

第4回 「生物多様性国家戦略懇談会」

自然環境の観点からの国土のグランドデザイン
(国土の利用に関する各種計画、施設整備のあり方について)

生物多様性国家戦略の点検のあり方について

平成13年 6月25日

(財)日本生態系協会 環境政策室 青木進

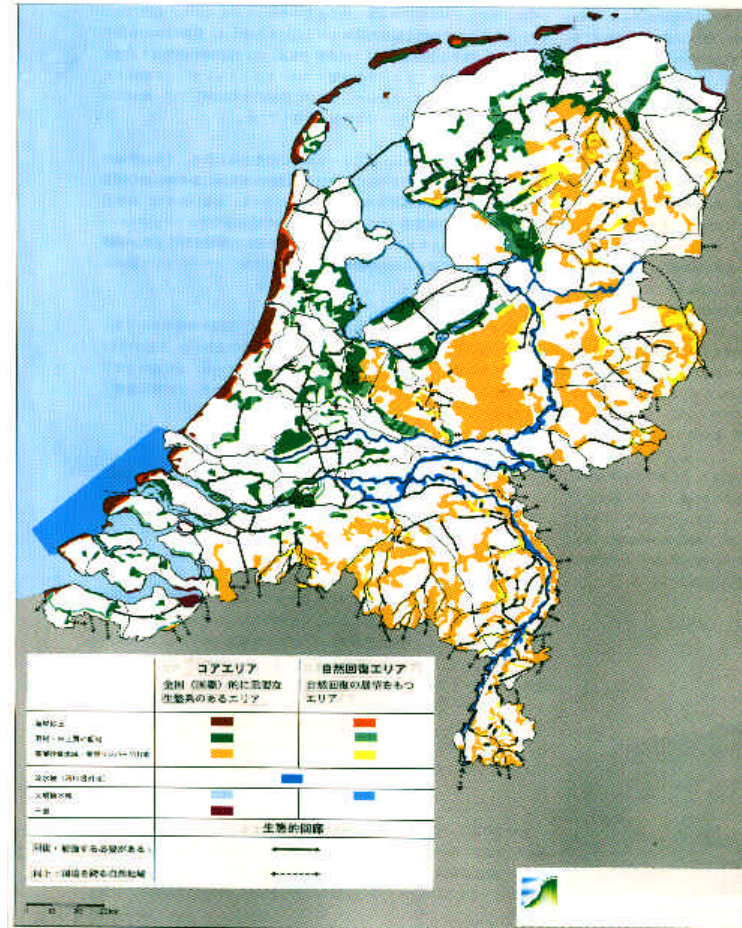
様々な規模でのエコロジカル・ネットワーク計画

ヨーロッパ

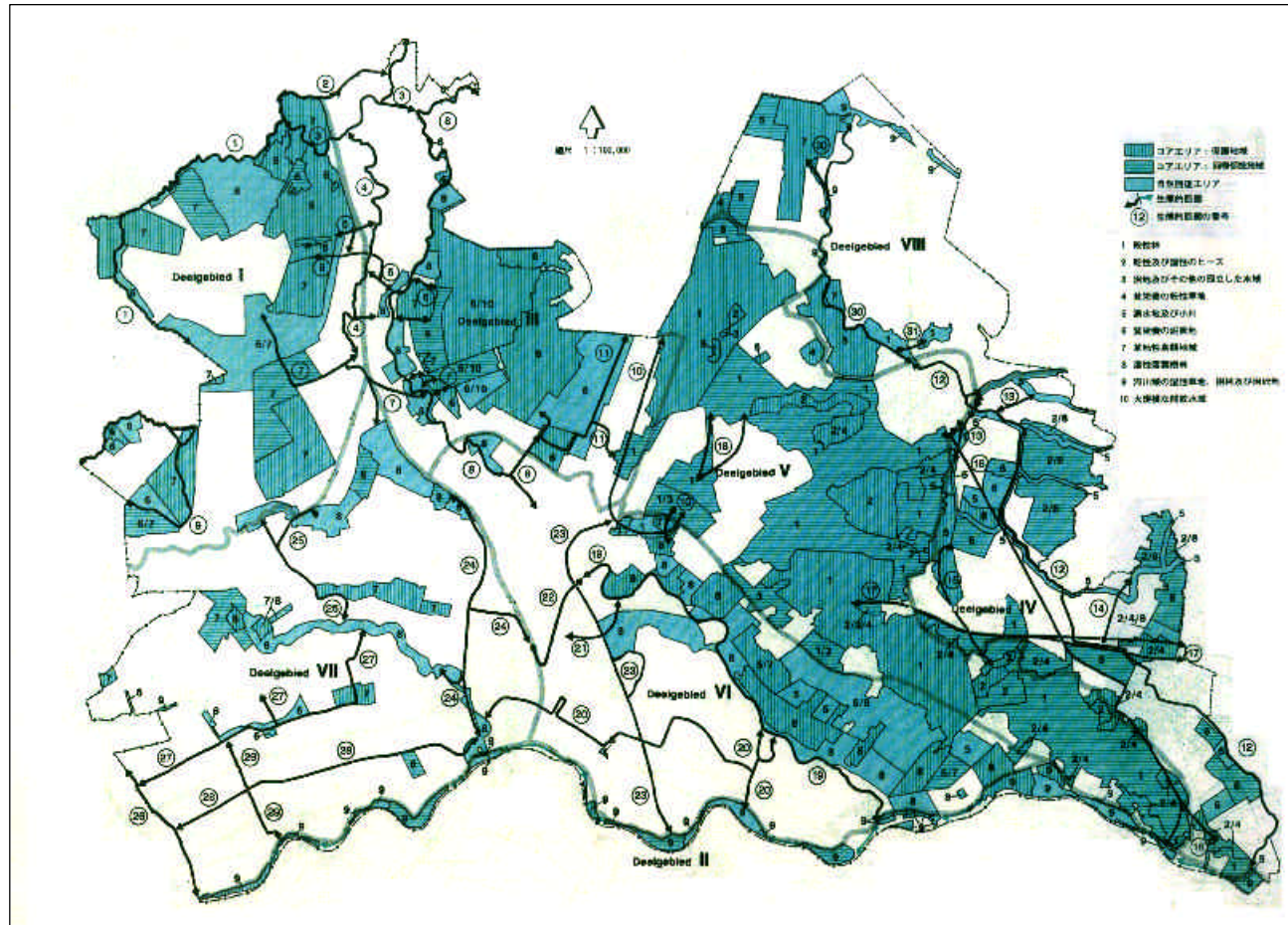
オランダ

ユトレヒト州

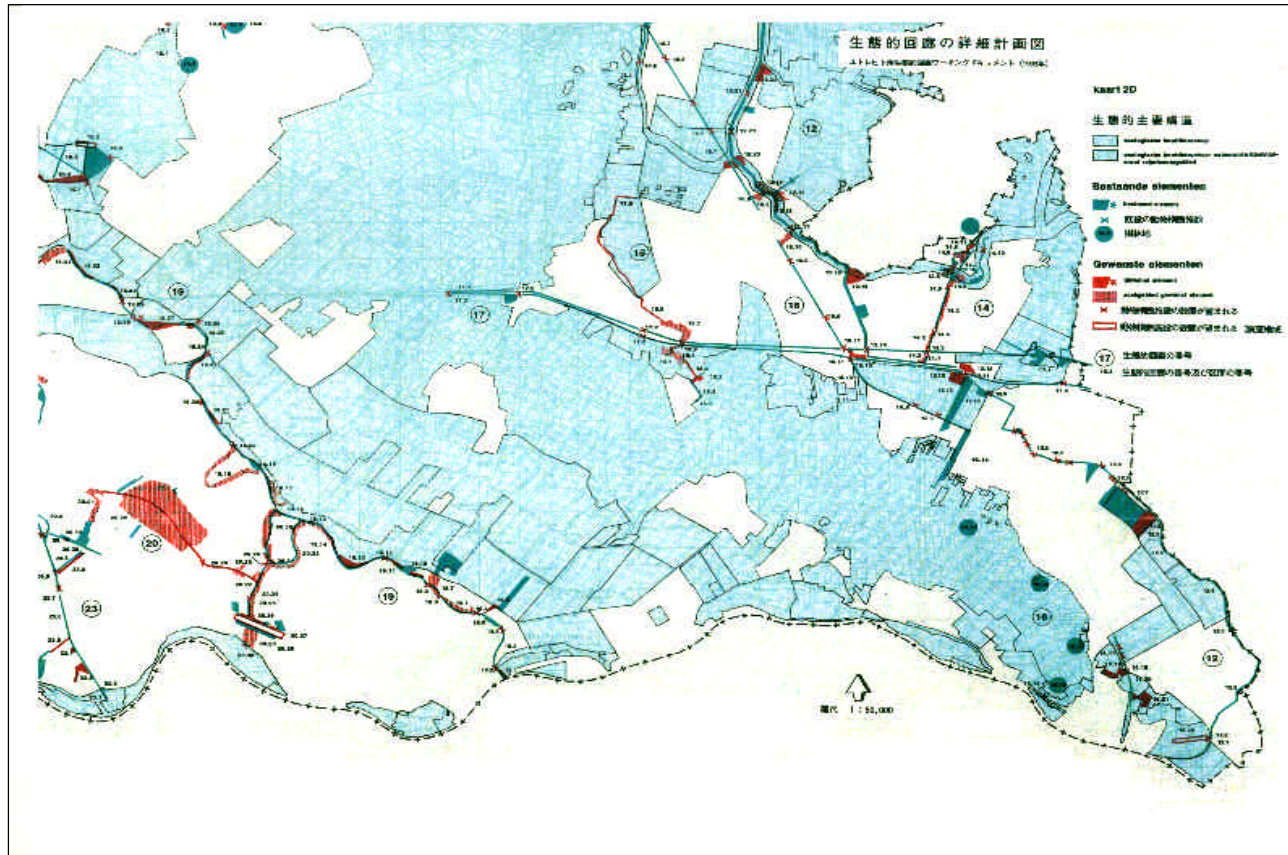
オランダのエコロジカル・ネットワーク計画図 (縮尺25万分の1)



ユトレヒト州のエコロジカル・ネットワーク計画図 (縮尺10万分の1)

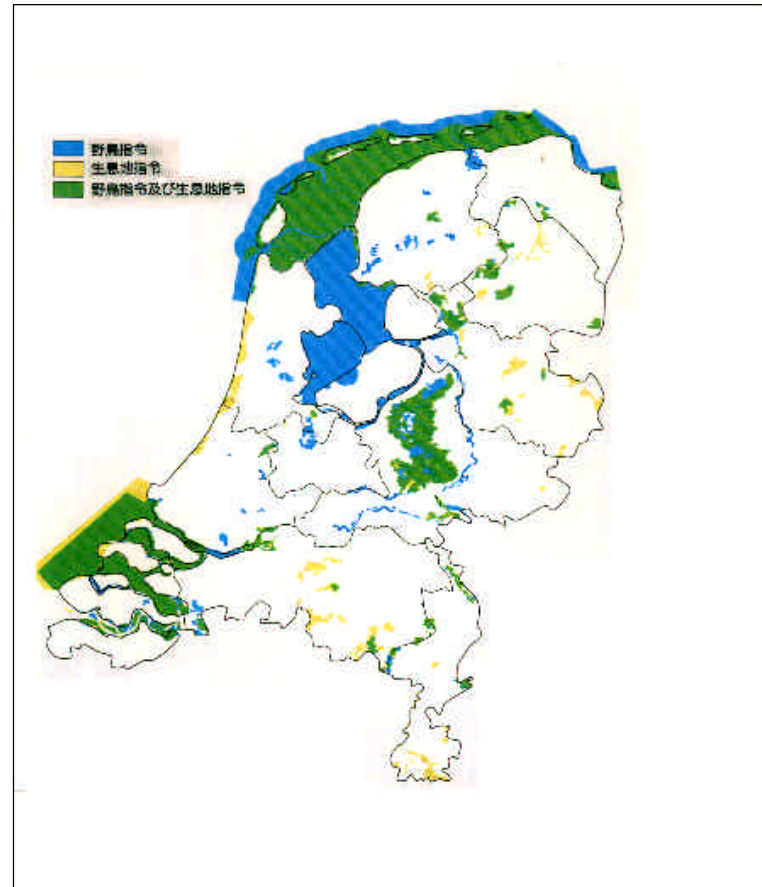


ユトレヒト州の生態的回廊詳細計画図 (縮尺 5万分の1)



オランダ

ヨーロッパ全体のエコロジカル・ネットワークの形成へ



様々な規模でのエコロジカル・ネットワーク計画

ヨーロッパ

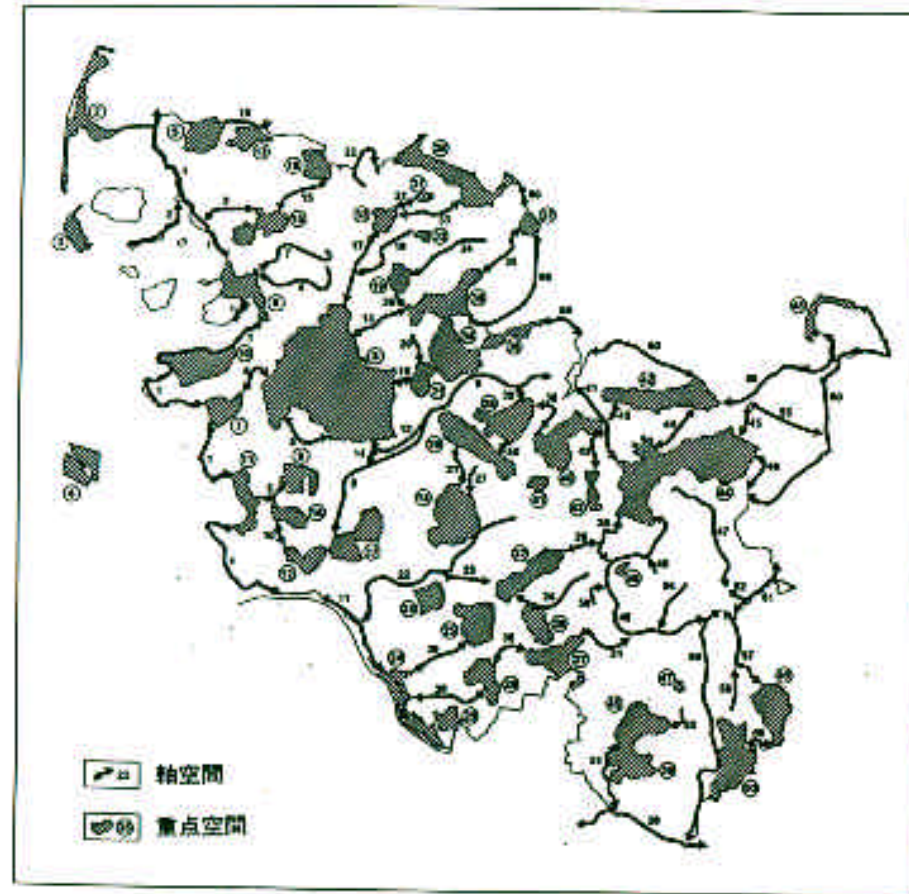
ドイツ

シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州

地域

市町村

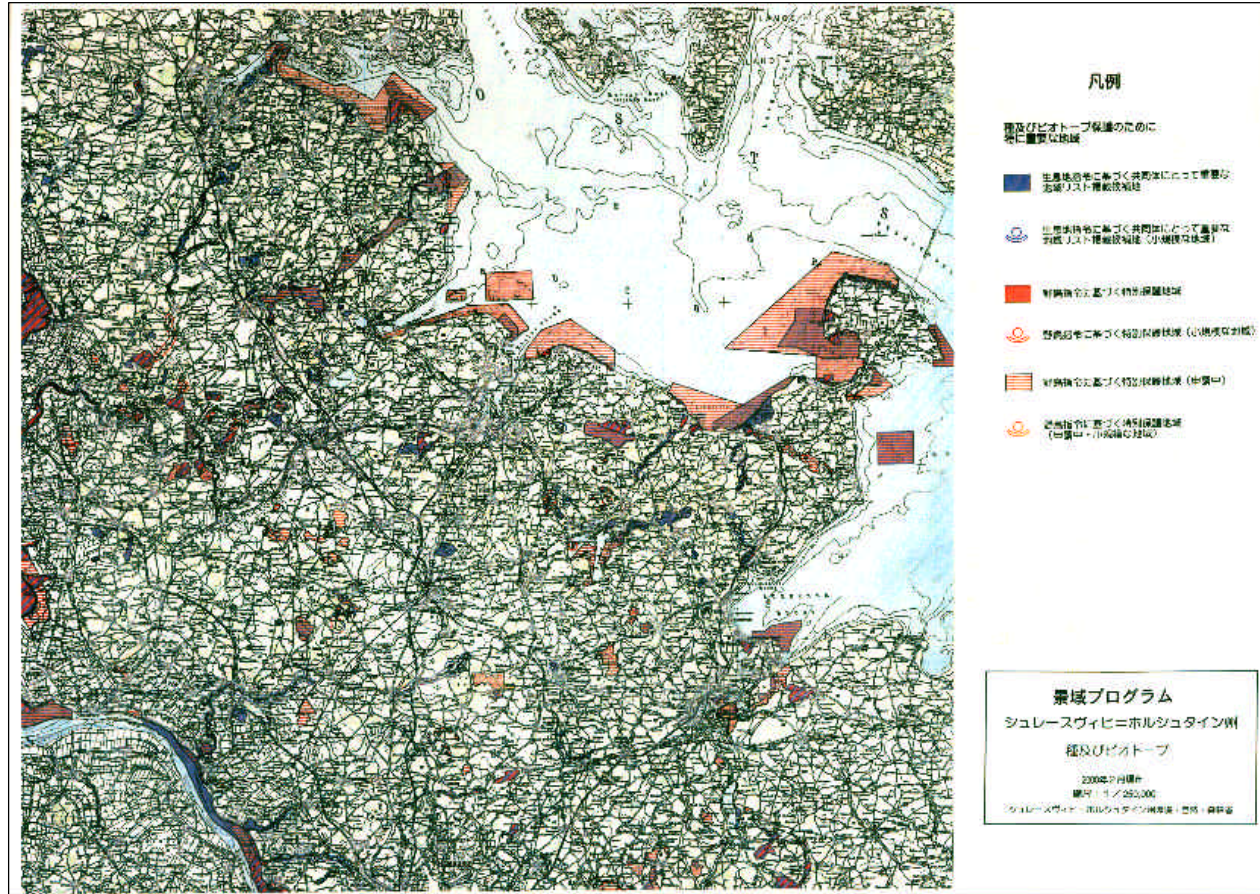
州レベルのエコロジカル・ネットワーク計画図

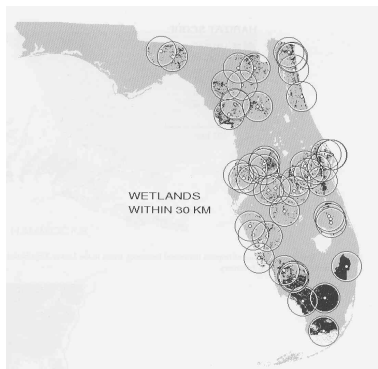


シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州における 国土計画とエコロジカル・ネットワーク計画との関係

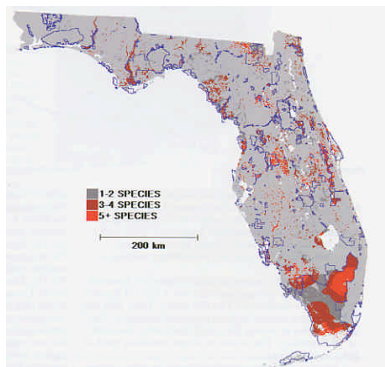
総合計画制度	景域計画制度と 総合計画制度との連携	景域計画制度	景域計画制度と 結合システムとの関係	保護地域・ビオトープ 結合システム
	州レベル			
州国土整備計画 縮尺1:250,000	⇒	景域プログラム 縮尺1:250,000	⇐	種及びビオトープの保護のため に、地域を越えて重要な 空間及び地域 縮尺1:250,000
	⇐		⇒	
地域レベル				
↓	⇒	↓	⇐	↓
地域計画 縮尺1:100,000	⇐	景域基本計画 縮尺1:100,000	⇒	種及びビオトープの保護のため に、地区を越えて重要な 地域 縮尺1:25,000
市町村レベル				
↓	⇐	↓	⇐	↓
土地利用計画	⇐	景域計画 縮尺1:5,000	⇐	種及びビオトープの保護のため に、地区レベルで重要な 空間及び土地 縮尺1:5,000

シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州 ヨーロッパ全体のエコロジカル・ネットワークの形成へ



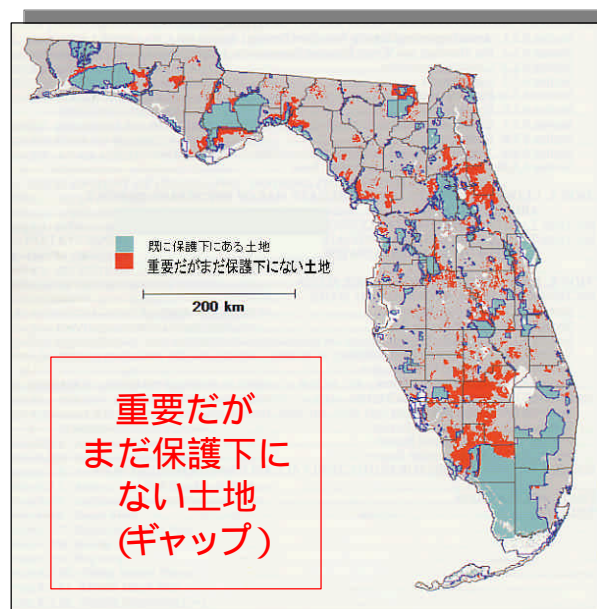
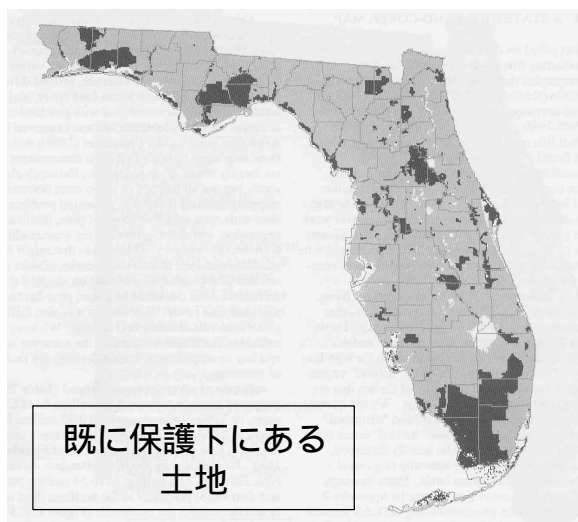


Wood Storkに必要な湿地の抽出



8種のコウノトリ目鳥類のうち
3種以上に重要な湿地の抽出

ギャップ分析



《参考》

(参考)参考

生物多様性国家戦略

点検 検個 個票

平成12年7月

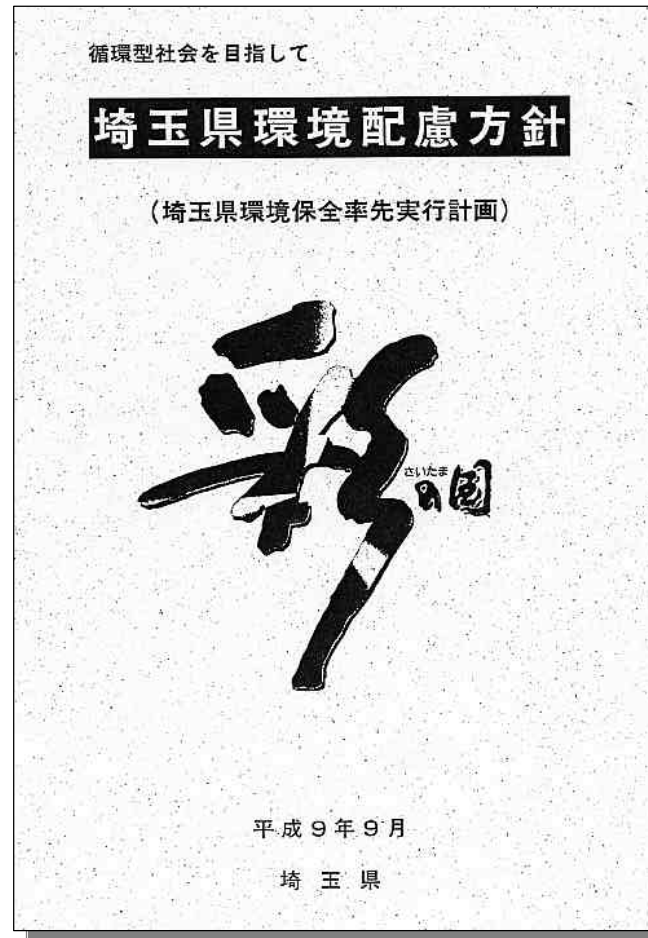
生物多様性国家戦略 点検個票

国家戦略点検個票（第3部第1章）

コード	項目	従来施策	平成11年度に新たに講じた施策の概要	成果及び効果	当面の措置	中長期的課題
30000	第3部 施策の展開p20					
31000	第1章 生息域内保全p20					
31100	第1節 保護地域の設置及び管理p20					
31101	1 基本的考え方					
31102	2 自然環境保全法に基づく各種制度	<p>原生自然環境保全地域の保護管理【環境庁】</p> <p>自然環境保全地域等の保護管理【環境庁】</p>		<p>原生自然環境保全地域 合計5ヶ所 5,631ha</p> <p>自然環境保全地域 合計10ヶ所21,593ha</p>		<p>引き続き各施策の推進を図る。</p> <p>引き続き各施策の推進を図る。</p>

31704	4 緑地の保全	<p>近郊緑地保全区域【国土庁】</p> <p>首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域（約15,693ha）及び近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づく近郊緑地保全区域（約81,212ha）に関して、一定の開発行為等の行為に係る都府県知事等への届出を義務づけている。</p> <p>建設分野の環境技術開発の推進【建設省】</p> <p>生態系の保全・生息空間の創造技術の開発（環境庁と連携）</p> <p>首都圏及び近畿圏における近郊緑地特別保全地区、及び緑地保全地区の指定を推進するとともに、緑地の適切な保全のために必要な土地の買入れを実施【建設省】</p> <p>（平成11年度古都及び緑地保全事業費82億4,300万円）</p> <p>市民緑地の締結【建設省】</p> <p>都市計画地域内の一定規模以上の土地の所有者の申し出に基づき、地方公共団体又は緑地管理機構と契約を結び、当該契約に基づき当該土地を住民の利用に供する緑地（市民緑地）として一定期間設置・管理し地域住民の自然とのふれあいの場や生物の生息地等となる身近な緑を確保</p> <p>桜つづみモデル事業【建設省】</p> <p>河川環境保全モニター【建設省】</p>	<p>左記の開発を継続実施した。</p> <p>（田1:105百万円）</p>	<p>市民緑地の締結件数・面積</p> <p>H10末 57件、245,173㎡</p> <p>H11末現在総認定箇所278</p> <p>H11.4現在209名に委嘱</p>	<p>今後とも生物多様性への寄与を図る観点から、本制度の的確な運用をはかっていくこととしている。</p> <p>左記の開発を継続実施。</p>	
3111						
3114						
3114						

埼玉県の環境基本計画の点検基準



埼玉県の環境基本計画の個票フォーマット(一部)

様式第1号 (個別評価)

環境配慮推進状況評価表 (事業別)

部局名 _____ 課・所・室名 _____

事業の種類	事業名	実施場所	段 階
事業の規模			
計画期間			
事業の概要:			

上記の事業については、埼玉県環境配慮方針（埼玉県環境保全率先実行計画）に沿って環境配慮に努めました。

この事業に関して、検討及び実施した環境配慮の内容は別表-1及び別表-2のとおりであり、その環境配慮の推進状況に対する評価の結果は、次のとおりです。

総合評価	
------	--

【記入方法】

下記の表-1、2の結果から総合的に判断し、次のいずれかの評価を記入する。

A A：環境への配慮の内容は十分満足できる程度であった。

A：環境への配慮の内容は満足できる程度であった。

B：環境への配慮の内容は通常のレベルであった。

(3/4)

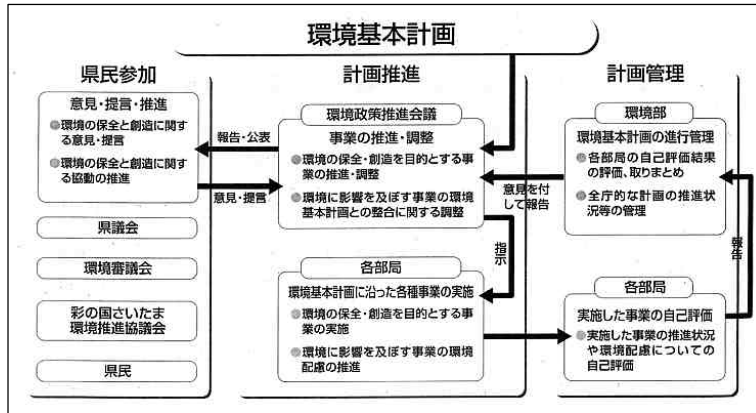
<p>基本方向 2 恵み豊かで うるおいのある環境の確保</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">地域別</th> <th colspan="6">配慮時期</th> </tr> <tr> <td>山地地域</td> <td>丘陵・台地地域</td> <td>市街地</td> <td>計画段階</td> <td>設計段階</td> <td>施工段階</td> <td>管理段階</td> <td></td> </tr> </table>	地域別		配慮時期						山地地域	丘陵・台地地域	市街地	計画段階	設計段階	施工段階	管理段階	
地域別		配慮時期															
山地地域	丘陵・台地地域	市街地	計画段階	設計段階	施工段階	管理段階											
<p>基本的配慮事項 1</p> <p>地域の健全な生態系の維持に配慮する。</p>																	
個別 事 項	①	さいたま市「ドレーナージュ」の活用等により希少野生生物の生息・生育状況を把握する。	○	○	○	○											
	②	ビオトープ創造手法等により野生生物の生息・生育空間の確保に努める。	○	○	○		○										
	③	動物の移動経路の確保、ロードキル対策を検討する。	○	○	○			○									
	④	貴重種の移植等による代替生息地の確保を検討する。	○	○	○			○									
	⑤	汚水・濁水・土砂の流出防止に努める。	○	○	○			○									
	⑥	工事用道路の植栽復元を図る。	○	○	○			○									
	⑦	夜間照明の工夫を検討する。	○	○	○			○									
<p>基本的配慮事項 2</p> <p>良好な樹林地その他の緑地、沿道の自然景観、歴史的環境等の保全に配慮する。</p>																	
個別 事 項	①	周辺環境に配慮したデザインの採用を検討する。	○	○	○	○	○	○									
	②	法面勾配・法尻の処理・ラウンディングについて検討する。	○	○	○			○									
	③	表土の保全と活用を図る。	○	○	○			○									
	④	自然環境の現状に配慮した植栽樹種の選定を図る。	○	○	○	○		○									
	⑤	地形変化の少ないルート、縦横断計画、構造を検討する。	○	○	○		○	○									
	⑥	法面、坑口周辺、擁壁、遮音壁の緑化を検討する。	○	○	○			○									
	⑦	文化財指定区域については保存に努めるとともに、埋蔵文化財包蔵地においては記録の保存等を行う。	○	○	○	○	○	○									
<p>基本的配慮事項 3</p> <p>道路緑化を推進し、県内の拠点となる緑地をつなぐ役割に配慮する。</p>																	
個 別 評 価	①	道路緑化の推進を図る。	○	○	○	○	○	○									

埼玉県の環境基本計画の点検結果（平成12年度、一部）

Ⅲ. 公共事業自己評価事業一覧

番号	事業名	担当部署	配債時期・段階	配債必要チェック	配債実施チェック	手エックの実施	総合評価
1 市街地の整備							
合 計				-	-	-	-
2 道路の整備							
1	一般国道122号	土木部	設計段階	14	9	64.3%	A
2	一般国道239号	土木部	施工段階	13	8	61.5%	A
3	一般国道407号	土木部	施工段階	14	9	64.3%	A
4	一般国道483号	土木部	設計段階	14	9	64.3%	A
5	環りょう補修工事 一般国道407号	土木部	施工段階	3	3	100.0%	AA
6	環りょう補修工事 一般国道407号	土木部	施工段階	1	1	100.0%	AA
7	環りょう補修工事 小倉野田倉庫前環	土木部	施工段階	3	3	100.0%	AA
8	環りょう補修工事 深谷風山線	土木部	施工段階	4	4	100.0%	AA
9	環りょう補修工事 東松山通風線	土木部	施工段階	4	4	100.0%	AA
10	環りょう補修工事(地盤改良) 川原野田線	土木部	施工段階	3	2	100.0%	AA
11	深谷川川底勾配	土木部	施工段階	14	12	85.7%	AA
12	深谷川底(橋梁補強) 整備工事 一般国道122号	土木部	施工段階	4	3	75.0%	AA
13	深谷川野線	土木部	施工段階	11	9	81.8%	AA
14	所沢深谷線山線	土木部	設計段階	29	21	72.4%	AA
15	川越深谷線山線	土木部	施工段階	14	11	78.6%	AA
16	深谷深谷線工事 中津川三時口橋架設線	土木部	施工段階	3	3	100.0%	AA
17	深谷深谷線工事 中津川三時口橋架設線	土木部	施工段階	4	3	75.0%	AA
18	深谷深谷線工事 飯坂寄居線	土木部	施工段階	3	3	100.0%	AA
19	深谷深谷線工事 川口上流線	土木部	施工段階	4	4	100.0%	AA
20	深谷深谷線工事 一般国道407号	土木部	施工段階	6	6	100.0%	AA
21	深谷深谷線工事 足立橋架設	土木部	施工段階	4	4	100.0%	AA
22	深谷深谷線	土木部	施工段階	3	3	100.0%	AA
23	深谷1号線(市街地)	住宅都市部	施工段階	12	12	100.0%	AA
24	深谷2号線(市街地)	住宅都市部	施工段階	7	6	85.7%	AA
25	深谷3号線<三郷工区>(市街地)	住宅都市部	設計段階	11	3	27.3%	AA
26	深谷3号線<下間久里工区>(市街地)	住宅都市部	設計段階	12	10	83.3%	AA
27	深谷3号線<坂下工区>(市街地)	住宅都市部	施工段階	3	3	100.0%	AA
合 計				223	194	87.1%	-
3 河川・ダムの整備							
1	濁川(深谷川)	土木部	設計段階	20	19	95.0%	AA
2	濁川(赤尾橋新設)	土木部	施工段階	13	12	92.3%	AA
3	濁川(市野川)	土木部	施工段階	24	21	87.5%	AA
4	濁川(住宅区) (敷原川)	土木部	施工段階	13	15	84.6%	AA
5	住宅区(古橋田川)	土木部	設計段階	23	17	73.9%	AA
6	別宮治水(ききたま調水)	土木部	施工段階	15	15	100.0%	AA

埼玉県環境基本計画の点検システム



埼玉県の地元環境NGOが提案している点検システムの例

